

事 務 連 絡
令和元年 12 月 13 日

各政令市・中核市保健所長 様

兵庫県健康福祉部健康局医務課長

緊急避妊に係る診療の提供体制整備に関する取組について（情報提供）

標記について、厚生労働省より別添のとおり通知がありましたので、お知らせします。

つきましては、関係各方面への周知についてご協力をよろしくお願いいたします。

なお、本年 10 月 1 日付け医第 1958 号及び 11 月 8 日付け医第 2124 号により各産婦人科標榜医療機関に依頼した緊急避妊に係る対面診療が可能な産婦人科医療機関に係る調査については、11 月 22 日を提出期限としていましたが、内容の変更を含め、その後も随時調査票を受付し、厚生労働省のホームページへの掲載を希望される医療機関については、同省に情報を提出しておりますことを申し添えます。

（連絡先）兵庫県健康福祉部健康局
医務課企画調整班 堀田
Masako_Horita@pref.hyogo.lg.jp
TEL：078-341-7711（内線 3258）
FAX：078-362-4267